## 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金表、消費税別途

## 1) 低炭素住宅の単独審査料金表

【表-1】一戸建ての住宅、一戸建ての併用住宅の審査	¥50,000	
【表-2】共同住宅、長屋の住戸の審査(4住戸以上 ※1)	基本料金 ¥100.000	
料金=基本料金+住戸料金×審査戸数	住戸料金 ¥15,000	
※1)3住戸までは、戸数×一戸建ての住宅の料金とします。		

	基本料金
【表-3】共同住宅、長屋の建築物全体の審査 ※2	¥120,000
	共用部料金
料金=基本料金+共用部料金+住戸料金×審査戸数	¥100,000
	住戸料金
	¥15,000

<sup>※2)</sup> 共同住宅、長屋で住戸の審査と建築物全体の審査の両方を行う場合、表-3を適用します。

## 2) 低炭素住宅、住宅性能評価の併願審査料金表(性能評価料金に加算する金額)

【表-4】一戸建ての住宅、一戸建ての併用住宅の審査	¥30,000
【表-5】共同住宅、長屋の住戸の審査	【表-2】×60%
【表-6】共同住宅、長屋の建築物全体の審査	【表-3】×60%

## 3) 変更技術的審査の料金

- ・直前の技術的審査をNICが行っている場合、上記の併願料金表【表-4~表-6】の金額とします。 ・直前の技術的審査を他機関が行っている場合、上記の単独料金表【表-1~表-3】の金額とします。